

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070402559		
法人名	有限会社 たんぼぼヒューマンサービス		
事業所名	グループホーム たんぼぼの家		
所在地	〒803-0836 福岡県北九州市小倉北区中井5丁目6番28号 TEL 093-571-1833		
自己評価作成日	令和04年10月02日	評価結果確定日	令和04年11月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	令和04年11月05日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成17年開設以来、1ユニット(9人)の入居者の皆様が安心・安全に暮らせるように、17年間、常に職員一同が「地域に根差したサービス提供」「心に優しいサービス提供」「きめ細やかなサービス提供」に心掛けて、入居者及び御家族に寄り添い、運営を行っています。コロナ禍で従来のように、ボランティアの皆さまが足を運ばず、思うようにできませんが、できる限り地域の皆様又御家族の皆様にも御協力頂き、感染症対策に努め、機関紙「たんぼぼだより」を地域の皆様に持参したり、御家族には郵送したりして、ホームの様子をお伝えさせて頂き、入居者の皆様が日々、楽しく暮らせるように室内でのレクリエーションなどに力を入れて、職員が創意工夫しながら日常生活を送っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「たんぼぼの家」は、閑静な住宅街に地域住民の憩いの場である境川公園横に17年前に開設した、民家改造型定員9名の家庭的な雰囲気ของกลุ่มホームである。開設当初から「地域の中で継続して生活できる環境作り」を目指し、地域交流を活発に行っていたが、現在はコロナ禍で自粛している。2ヶ所の協力医による往診とホーム看護師、介護職員との連携で安心の医療体制が整っている。自ら動くリーダーシップのある管理者を中心に幅広い年代の職員が定着し、馴染みの関係の中で、利用者は職員手作りの美味しい料理を食べ、季節のイベントを楽しみ、優しい職員のきめ細やかなサービスにより、笑顔と笑い声があふれる活気のある楽しい日々を送っている。写真をたくさん載せた「たんぼぼだより」を毎月家族に送付して利用者の暮らしぶりを伝え、家族からの信頼も厚い、グループホーム「たんぼぼの家」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	本施設の事業理念をホール正面に掲示しています。毎年1月の職員の定例会には必ず事業理念を全職員に周知・徹底しています。さらに実践に繋がられるように一人一人の職員が努めています。この事業理念については、定例会ノートに貼り付け、常に確認できるようにしています。	「地域に根差したサービス提供」「心に優しいサービス提供」「きめ細やかなサービス提供」を事業理念に掲げ、ホールの見やすい場所に掲示し、毎年1月に行う定例会で全職員に周知している。定例会ノートに貼り付ける等して常に振り返り、利用者が安心して暮らせる我が家となれるよう、日々努力している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	開設以来、地域の皆様にホームにお越し頂いたり、町内会にも加入したり、様々な町内の活動にも参加したり、また施設内での催し物にもお声掛けし、参加して頂いていましたが、コロナ禍で催し物開催などができず、施設周辺の皆様へは、お知らせを配布したりしながら、交流を図っています。	コロナ禍以前は、地域の行事や活動に参加し、ホームの催しにも招待する等活発に地域交流を行っていたが現在は自粛している。運営推進会議の議事録やお知らせを地域の方に配布してコミュニケーションを図り、日常の挨拶や花や野菜の差し入れを頂く等の近所づきあいは継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	玄関前の掲示板に、行政からの様々な情報や他業者からの情報等を掲示して、地域の皆様にも情報提供を積極的に掲示しています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で、なかなか運営推進会議の開催ができず、苦慮していますが、施設の模様、様々な情報を、書面を作成し、お知らせするなど工夫をしています。	新型コロナウイルス感染症対策の為、資料を配布しての書面会議としている。ホームの活動状況、活動予定、ホーム内の現状、事故・ヒヤリはつについてまとめた資料を各委員に手渡ししてコミュニケーションを図る中で、質問や意見を聴き取り、サービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターをはじめ市町村の介護保険課へ不明な点について問い合わせをしたり、グループホーム協議会でのオンラインの会議などを通じて、様々なアドバイスをサービスに反映できるようにしています。	行政窓口にはホームの空き状況や事故報告を行い、疑問点、困難事例について相談する等、連携を図っている。グループホーム協議会に参加し、現在はコロナ禍の為オンラインの会議となっているが、そこで他事業所や行政と意見交換し、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部研修には参加できていないが、身体拘束委員会を年間4回、4月、7月、10月、1月と開催しており、その都度最新の情報にて資料作成して全職員に通達して研鑽しております。個人での考え方の違いが無い様にホームとしての身体拘束ゼロの指針に添って取り組んでいます。	身体拘束委員会を3ヶ月毎に開催し、一番新しい情報を資料にまとめ、職員数名ずつ資料を渡して説明し、職員全員に周知徹底している。身体拘束ゼロの指針を掲げ、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	上記と同様に、外部機関で実施されている研修には参加できていないが日常での介助や特に言葉使い等注意を払いながら周知徹底をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設のケアマネージャーを中心に、定例会などで権利擁護について学習・研修を実施し、入居者の皆様が制度に対する理解をし、活用できるよう支援に努めていくようにしています。	権利擁護の制度について、定例会の中で研修を行う等学ぶ機会を設けている。制度の資料やパンフレットを用意して、利用者や家族から制度について相談があれば内容を説明し、制度が活用できるよう支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に時間をかけて説明し、様々な疑問・質問に対応し、十分に理解と納得をして頂き、不安なく入居ができるように努め、入居者及び御家族に納得していただけるように書面にして手渡せるようにしています。また、退去時も同様に、質問を聞き、納得して退去して頂くように努めています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設の玄関入り口に、意見箱を設置して、利用者、御家族等の意見、要望等、要望書、封筒も一緒に置いていますので、気軽に意見箱に入れられるようにしています。さらに、要望書に対する要望対応書も作成していますので、施設運営にできる限り反映させています。	日々共に過ごす中で利用者の意見や要望を聴き取っている。家族とのコミュニケーションに努め、電話等で意見や要望を聴き取り、ホーム運営や介護サービスに反映させている。また、玄関に意見箱を設置し、要望書を設置して、要望を表せるようにしている。利用者の笑顔の写真をたくさん載せた「たんぽぽだより」を毎月家族に送付している。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例会での話し合い、または個別に職員一人一人の申出、意見、要望、提案などを管理者および代表者と意見交換できるように、職員と定期的に会話ができる機会を設けています。	定例会を2ヶ月毎に開催している。コロナ禍の中で、資料を配布して情報共有する形をとることも多い。管理者は、職員一人ひとりが記録した「気づきメモ」のまとめを作り、職員間で情報を共有し、サービスの質の向上に繋げている。また、代表者も月に数回現場を訪れ、職員と直接会話する機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者はできる限り、施設に日々訪問し、職員に声かけしたり管理者および職員からの意見などに耳を傾け、処遇の改善を始め、様々なことに努めています。コロナ禍の状況が長く続いているため、入居者及び介護職員には特に健康管理・感染症対策について、周知徹底をしています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用については、年齢、性別に関係なく受け入れています。コロナ禍でもあり、求人しても、応募される方が非常に少ないのが現状です。また、職員については、休日希望のノートにより、各自の要望に応えられるように、保証しています。	職員の休憩時間や勤務体制、希望休に柔軟に配慮し、リフレッシュしながら働ける就労環境である。管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所に人員配置し、職員が楽しい気持ちで働ける職場を目指している。代表を始め、管理者、職員間の風通しが良い環境で、職員の離職はない。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	日々の業務が、コロナ禍で大変ではありますが、できる限り、定例会、申し送り時、様々な機会を通して、代表者、管理者から、人権を尊重することなどについて話し合えるように努め、啓発運動に取り組むようにしています。	利用者の人権を尊重する介護サービスについて、職員会議や毎日の申し送り時に、職員間で話し合っている。事業理念にもあるように、利用者一人ひとりのこれまでの人生を心から敬い、今この時、この一瞬を大切に介護サービスを目指し、職員は日々努力している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員全員に外部研修の申し込みなどを告知して、積極的に参加を呼び掛けています。そして、研修参加後は、必ず発表する機会を設け、職員全員の知識・技術向上に務めています。内部研修として、気付きメモ等を活用して様々なテーマで、業務時間内に意見を交換しています。個別の研修時間が取れていないのが現状です。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者間にてのグループラインを構築おり情報交換をしています。長いコロナ禍で思うように交流は図れないのが現状です。グループホーム協議会など、オンラインで実施されるZoom研修等でも交流を図っています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	主治医およびケアマネージャー、御家族による情報をもとに、入居者本人への声かけ、本人からの訴えをよく聞き、不安な気持ちの解消に日々努めながら、入居者との関係づくりを行っています。その情報は、気づきメモに記載しています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族だけと面談できる時間を設け、様々な状況などをお聞きし、不安要素、共感できることなどを共有し、できることから始めて、御家族との信頼関係を深め、施設と御家族の関係作りを努めています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時に、入居者及び御家族と面談させていただき、必要な支援等のサービスについては、見極めを行い、必要な支援を行っています。なお、介護保険外のサービスについても必ず説明し、ホームで対応できないことについても、御家族に納得していただくように説明させて頂いています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ホームは、入居者の自宅であるとの認識を持って頂き、職員も入居者一人一人の気持ちを理解し、信頼関係を作り、何でも語り合える関係を築き、家族のように寄り添い支援することを心掛けています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で、面会に訪れる御家族とお部屋で過ごす時間が取れないため、感染予防に十分に配慮した上で、玄関先での対応をし、入居者本人の現在の体調や気持ちの変化をお伝えしたりしています。訪問ができない御家族には時折、近況を電話でお伝えしたりしています。できる限りそのような時間を多く設けるように心掛けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	この数年間、コロナ禍で、御家族の皆様をはじめ、地域の皆様ともホームへの来所ができず、面会もできないような状況が続いているため、馴染みの人などとの交流も持てない状況ですが、電話、「たんぼぼだより」などを通して、関係継続を支援しています。	コロナ対策以前は、利用者の友人、知人の定期的な訪問があり、面会時にはゆっくり話が出来るように配慮し、訪ねやすい雰囲気作りを心掛けてきた。現在、コロナ禍で面会制限のある為、定期的に電話で近況報告を行い、「たんぼぼだより」を毎月送付し、利用者の様子を伝えている。利用者の好きなおやつを持って訪問される家族もいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	コロナ禍で、ホーム内で過ごすことが多く、レクの準備、食事作りの手伝い、洗濯物のたたみや食後の後かたづけなどを利用者同士が行えるように、支え合いの支援をしています。入居者間でトラブルになりそうになれば、席を換えたりしながら支援しています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	従来、入居者が入院した場合は、病院への面会などをおこなってきましたが、コロナ禍で、思うように面会もできない状況ではありますが、できる限り連携室や病院とも連絡し、状況確認後、御家族へ連絡したりしています。なお、退去時には、本人の今後の方向性、または御家族のご意向を受け止め、相談に応じさせて頂いています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で、入居者の皆様とコミュニケーションを図り、聞き取りや会話の中で、入居者ご本人の気持ちを汲み取り、申し送りノートや気づきメモに残し、できる限り、入居者ご本人の御希望に添えるように、対応しています。	職員は日常生活の中で利用者とのコミュニケーションに努め、思いや意向を把握し、申し送りノートや気づきメモに記載して情報を共有し、希望の実現に取り組んでいる。意思を伝えることが難しい利用者には、家族に相談しながら利用者寄り添い、その表情や仕草から思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時や様々な機会に入居者ご本人及び御家族から情報を頂いたり、在宅時のケアマネージャーからの情報を把握し、必要としている事や物については、スムーズに対応できるように努め、見極めを行っています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	健康で安心な日常生活が送れるように心身の状態を見極め、支援しています。特にコロナ禍で、感染症には注意をはらい、毎日の申し送りでは一人一人の心身の状態を全職員が周知し、日々の暮らしが快適に過ごせるように支援しています。主治医との連携にも、心掛けて支援しています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者の個別の変化に気づいたことを記録し、一人一人の心身の状態を理解するように努めています。一日の始まりの申し送りでの情報は、常にカンファレンスに繋がっています。	職員は、利用者や家族と話し合う機会を設け、意見や要望を聴きだし、職員の気づきや心配な事をカンファレンスの中で検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化や重度化に合わせて家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録は、常に毎日をお元気に、楽しく過ごせるように健康状態や言動や行動等を、詳細に記録しています。特に気づいたことは、気づきメモに記入し、それをもとに定例会または申し送りの際に、話し合い、介護計画の見直しに繋げています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	この数年、コロナ禍において入居者個々の状況を慎重かつ詳細に把握し、日常生活の様子や様々な状況の変化に対応しながら、その状況にあった支援をしています。また、御家族の方に状況の変化があった場合にも、状況に応じて支援させて頂いています。尚、面会等におきましても状況によっては面会禁止として必要時は職員が玄関にて対応させていただいたり、玄関先にて感染対策をしてから短時間の面会等をしていただいたりと臨機応変な対応をしています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	この数年間のコロナ禍の状況で、地域のかたの訪問、長寿会、学生ボランティアの定期的な訪問、また、ハーモニカ演奏やギター演奏等、数多くの方の来所ができず、なかなか思うような支援ができないため、職員で一日を快適に過ごせるように努めています。時折地域の方々がお家の花や菜園で作られている野菜などをもってくださり利用者様の状況などをお話しさせていただいています。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医には、日常的に連携を図り、日々情報を提供しながら、また、御家族とも連携を取り、適切な医療支援ができるようにしています。また、休日、夜間等もかかりつけ医との連携も図られています。	入居前に利用者や家族と話し合い、緊急時の搬送病院を決定してもらっている。2ヶ所の内科、眼科の往診体制が整い、各医療機関とも良好な関係を築きながら、適切な医療が受けられるよう支援している。また、小さな事でもその都度家族に報告を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員は、看護及び介護職、そして計画作成も兼務していますので、入居者の日常の関わりの中での様々な情報を共有し、気づきの内容についての相談をしたりして、入居者が適切な受診や看護を受けられるように支援しています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の病院の担当医、担当看護師、および院内の連携室の相談員の方との連携を積極的に図り、情報交換や相談をしながら、関係作りに努めています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当施設では、ターミナルケアを実施していないということを入居時に説明し、理解して頂き、主治医との連携などを図り、できる限り入居者及び御家族の気持ちに寄り添える支援を続けています。	契約時に、利用者や家族に、重度化に向けたホームの方針を説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と連絡を密に取りながら、主治医も交えて話し合い、出来るだけ利用者や家族の希望に応える終末期の支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員全員が、入居者の急変時および事故発生時に対応できるようにするために、マニュアルを目につく場所に貼り、各自で確認できるようにしています。初期対応の応急手当については、日常の業務中(OJT)にて又は定例会等を通して身につけるようにしています。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練は年2回実施しております。コロナ禍以前には、消防署、地域住民の皆様にも参加して頂き、昼夜を想定しての火災避難訓練を実施し、避難経路にあたるペランダのスロープの設置等、地域の方の御意見により実現した。地震、水害想定も実施しています。夜間には、夜勤者の他に、ホーム2階に住む職員と二人で対応できるように体制を整えており、避難時においての非常食、飲料水も備蓄しています。	昼夜を想定した避難訓練を年2回実施している。(コロナ禍以前は消防署や地域住民の参加も得ていた。)通報装置、消火器の使い方、非常口、避難経路、避難場所を確認している。また、地震、水害を想定した訓練も実施し、災害時に備えて、非常食、飲料水を備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人一人の、その日その時の表情、状態をよく観察し、言葉を選んで接するようにしています。場合によっては、その日静かに過ごした方などへは、一人一人の気持ちを大切に個々に対応しています。	利用者のプライバシーを尊重する介護のあり方を、定例会や内部研修の中で話し合い、利用者一人ひとりの個性や生活習慣を尊重した介護の実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務については、管理者が職員に常に説明し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者一人一人に対して、様々な物事に対する思いや希望を表現できるように、その方にあった伝達の方法を行い、気持ち伝えられるように、ゆっくりと話を傾聴して対応している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者一人一人が生活のリズムを保ち、できる限り希望に添えるように支援するように努めています。個々それぞれ、①居室で過ごす(就寝)②他者や職員との会話をして過ごす③台所で食事の準備、手伝いなどを行う。④ホール自席での読書等		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者御本人の希望により支援していますが、着られた洋服を再び着替えられていることが、見受けられる場合があります。その場合は、ご本人の話をよく聞き、相談しながら支援しています。頭髮については、近くの理髪店の方がこられ、散髪をして頂いていましたがコロナ禍で現在は停止しております。現状は利用者、ご家族の了解にて、ホーム職員が散髪をさせていただいてます。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	準備の際に野菜の皮むきなどを手伝われたりと、一緒に食事作りに参加され、何ができるか楽しみにされています。また、好みについては、本人と相談しながら対応しています。ミキサー食の方は提供時に盛付や形態を工夫し、トロミも使用して対応しています。毎食時には、メニューの説明を行っており、食事介助も必要に応じて実施しています。	利用者の食べたいものを取り入れて、職員が交代で作る美味しい料理を提供している。コロナ禍で外食が難しい中、誕生日会(誕生日者がいなければお楽しみ会)では手作りケーキやご馳走でお祝いし、利用者から大変喜ばれている。また、利用者の状態に合わせてミキサー食やトロミを付ける等細かく対応し、美味しく食べられるよう配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者一人一人に、食事量や形態などを考慮して、提供させて頂いています。摂取量の少ない方は、栄養補充ドリンク、果物などで対応しています。(かかりつけ医、御家族と相談の上、対応)補水についても時間帯を考慮して補水をしていただいています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアについては、毎食後に実施しています。不十分な範囲については介助して清潔保持に努めております。なお自立している方には、歯ブラシセットを出し入れしやすい位置において声掛けしています。義歯の汚れにはその都度注意観察しております。毎月の定期歯科往診以外にも必要に応じて、往診をしていただき口腔内の清潔保持に努めております。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者一人一人の、排泄状況を排泄表と日常の介護記録に記入して、排尿間隔の把握、排便のリズムの把握をおこなっています。それによって、時間毎のトイレ誘導で失禁を防ぐようにしています。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は、利用者の排泄パターンや生活習慣を把握して、タイミングを見ながら一人ひとりに合った声掛けや誘導を行っている。夜間は、自分で起きられる方は見守り、誘導を行い、オムツ、リハパン使用にパット交換等、それぞれに合わせて支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入居者個々の飲食時に、咀嚼く状態など観察して、調理法の工夫をしたりしています。食事形態の工夫、水分補給状態などで便秘予防に努めています。また、主治医の指示により、服薬での排便のコントロールもしています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴については、各自の入浴の曜日を決めて、事前に声掛けし、ご本人に伝えていきます。入浴拒否の場合には時間をおいて、再度の声かけをし本人が納得し入浴できるように声かけをしています。ほぼ実施できています。	入浴は利用者の希望や体調に配慮し、一人ひとりに合わせて行っている。湯船にゆっくり浸かってもらい、職員と一対一で談笑しながら、楽しい入浴が出来るように支援している。入浴を拒む利用者には、時間をずらしたり、職員が代わってタイミング良く声掛けし、無理強いせずに、足湯、清拭を行う等している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者全員が日常生活の中での習慣を理解して、希望に沿って対応しています。ご自分で行動できない方については、きちんと説明し「時間になったら起こしに来ます」と伝えるようにして、安心して臥床、休息、睡眠ができるようにしています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬がきちんと把握できるように服薬管理ノートに記入するようにしています。また、病院からの明細管理、さらに申し送りノートに記入し、二重、三重に服薬管理の把握ができるように努めています。不明瞭な部分や病状の変化時には、必ず主治医との連携を図っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者個々の性格は一人一人、違いますので、役割として日々の様々なことを行っている方もいれば、あまり好まない方もいます。入居時に聞き取りをした様々な得意とすることを理解して、好まない方にも、声かけし、その時々のお手伝いや作業を楽しまれるように支援しています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	この数年間、コロナ禍で、外出がほぼできない状況が続いています。外出支援については、車いす使用の方も年々増えてきており、公園への散歩など個別対応して、支援しています。	コロナ禍の中、外出の機会は減っているが、目の前の公園の桜や花壇に咲く季節の花を見に出かけたり、個別に散歩を楽しんで気分転換を図っている。庭に面した日当たりの良い廊下の椅子に並んでの日向ぼっこも楽しいひとときである。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	多額のお金の管理をしている方はいません。小銭を所持している方はいます。お金のことには、不安の訴えは多いと思われます。御家族からホームでお預かりしていることを伝えたと安心されます。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を使用されたいと希望される方は極稀におられますので時間帯を考慮しながら対応しています。手紙のやり取りについては、ほぼありません。御家族に、『たんぼぼだより』を郵送したりして、対応しています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内には、入居者個々人が作成された作品などを掲示しており、完成した結果への達成感を得ると同時に御家族や職員との会話に繋がっています。共用空間については、入居者全員で作成した貼り絵などが目で理解でき、はっきりと解るように張替えなども季節感を考慮して定期的に行っています。居心地を良くし、穏やかな気持ちになれるように努めています。	民家改造の家庭的な雰囲気のあるホームは、庭に面した大きな窓からの採光で室内は明るく開放的で、利用者一人ひとりが自分の居場所で、好きな事をしながら自由に過ごしている。利用者と職員は季節毎の壁画作りに取り組み、季節感やアウトホームな雰囲気が感じられる共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビ前のソファ、ベランダ前の廊下のベンチ、玄関入り口のベンチ、居室などに一人一人の居場所作りをしています。また、台所も居心地の良い空間になっています。一人の時は、特に見守りを職員間で密におこなっています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れた物、仏壇や装飾品などについて相談の上、対応しています。入居後も好むものを飾っている方もおられます。リネン整備、消毒、(天日干し)も実施しています。梅雨時・雨天時は、布団乾燥機などを使用し、居心地の良い環境作りに努めています。	利用者が大切に使ってきた家具や寝具、仏壇や家族の写真、身の回りの物等、自分の思い出になっている物を置いて、使ってもらうことで、利用者が安心して暮らせるよう支援している。また、清掃が行き届き、換気にも気を配り、清潔で居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入りロドアに必要な方は、名札を付け、トイレ、洗面所、台所には名札を貼っています。目で確認できるよう、入居者が行こうと思う場所に行けるように、工夫しています。		